

事業計画（福島県相馬市）

1. 海岸対策

① 海岸の状況

市内の地区海岸数	9 地区海岸
被災した地区海岸数	9 地区海岸
応急対策を実施した地区海岸数	4 地区海岸
本復旧を実施する地区海岸数	9 地区海岸
復興を実施する地区海岸数	4 地区海岸

② 堤防高

平成 23 年 10 月 8 日に堤防高を公表^{*}。

新地海岸・相馬海岸① : T.P. 7.2m (対象:高潮)

相馬海岸② : T.P. 7.2m (対象:高潮)

鹿島海岸 : T.P. 7.2m (対象:高潮)

※ 公表した堤防高を基本に、環境保全、周辺環境との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、公衆の利用等を総合的に考慮して決定する。

③ 復旧・復興の予定

復旧する施設の概要計画については、平成 23 年 12 月までに策定済み。

これに基づく本復旧工事については、平成 24 年 1 月より順次工事に着手し、平成 29 年度での完了を目指す。

復興する施設の概要計画については、平成 25 年 8 月までに策定済み。

これに基づく復興工事については、平成 25 年 3 月より順次工事に着手し、概ね平成 31 年度での完了を目指す。

④ 平成 26 年度における成果

- ・全ての復旧工事において、事業の進捗を図った。
- ・全ての復興工事に着手した。(累計 4 地区海岸)

⑤ 平成 27 年度における成果

- ・新たに、2 地区海岸において本復旧工事を完了した。(累計 3 地区海岸)
- ・新たに、1 地区海岸において復興工事を完了した。(累計 1 地区海岸)

⑥ 平成 28 年度の成果目標

- ・新たに、3 地区海岸において本復旧工事の完了を目指す。(累計 6 地区海岸)
- ・新たに、1 地区海岸において復興工事の完了を目指す。(累計 2 地区海岸)

⑦ 事業完了予定年度

平成 31 年度

⑧ その他

地区海岸毎の計画等については別添一覧表に記載。

海岸保全施設の復旧・復興にかかる事業計画

相馬市

市町村	地区海岸名	堤防護岸 延長 (m)	主な施設	施設の高さ(T.P)		応急 対策	復旧・復興の予定						H27年度の 実施内容等	H28年度の 実施内容等	その他の場合に詳細を 記載	備考	
				被災前 現況高 (m)	被災後 復旧高 (m)		概要計 画策定	詳細計 画策定	左記の 実施状 況	工事 着工	左記の 実施状 況	工事 完了	左記の 実施状 況				
相馬市	古磯部	137	護岸、消波堤	—	—	—	H23.10	H23.11	策定済み	H24.1	着工済み	H26.3	完了済み	—	—	—	復旧
相馬市	蒲庭	282	堤防、護岸、消波堤	4.50	7.20	—	H23.10	H23.11	策定済み	H24.1	着工済み	H28.3	完了済み	本工事	—	—	復旧
相馬市	北海老	1,240	堤防、離岸堤、消波工、防潮柵門	6.20	7.20	完了	H23.10	H23.11	策定済み	H24.1	着工済み	H29.3	完了予定	本工事	本工事	—	復旧
相馬市	松川浦漁港 尾浜	635	護岸、離岸堤	5.34	7.20	—	H23.11	H25.3	策定済み	H24.9	着工済み	H29.3	完了予定	本工事実施	本工事実施	—	復旧
相馬市	松川浦漁港 松川大洲	1,633	堤防、護岸、消波堤	5.46	7.20	完了	H23.12	H25.8	策定済み	H24.7	着工済み	H30.3	完了予定	・本工事実施 ・護岸工事は平成27年12月～工事着手	本工事実施	—	復旧
相馬市	大浜	5,211.0	堤防、護岸、消波堤、離岸堤	6.20	7.20	完了	H23.10	H25.3	策定済み	H24.9	着工済み	H30.3	完了予定	本工事等	本工事等	—	復旧
相馬市	古磯部	497.0	堤防、消波堤	6.20	7.20	完了	H23.10	H25.3	策定済み	H24.9	着工済み	H30.3	完了予定	本工事等	本工事等	—	復旧
相馬市	蒲庭	187.0	堤防、消波堤	6.20	7.20	—	H23.10	H25.3	策定済み	H26.1	着工済み	H28.3	完了済み	本工事等	—	—	復旧
相馬市	相馬港 原釜	1,337	堤防(防潮堤)	5.34	7.20	—	H23.11	H25.3	策定済み	H25.11	着工済み	H29.3	完了予定	本工事等	本工事等	—	復旧
相馬市	松川浦漁港 尾浜	無堤	堤防	4.00	7.20	—	H23.12	H25.9	策定済み	H26.9	着工済み	H29.3	完了予定	本工事実施(H27年度完了予定) 堤防工は契約済。	本工事実施	—	復興
相馬市	大浜地区	0	築堤 25.3m	4.00	7.20	—	H24.9	H24.12	策定済み	H25.3	着工済み	H28.3	完了済み	本工事	—	—	復興
相馬市	相馬港 原釜	無堤	堤防L=299m 効果促進(情報伝達施設等)	0.00	7.20	—	H25.3	H26.6	策定済み	H26.8	着工済み	H30.3	完了予定	本工事等	本工事等	—	復興
相馬市	磯部 蒲庭海岸	—	消波堤 2,423m	0.00	—	—	H25.8	H25.8	策定済み	H27.2	着工済み	H32.3	完了予定	本工事	本工事	—	復興

2. 河川対策

【県・市町村管理区間】

- ① 2級水系日下石川水系など^{*1}の県管理区間では、全箇所の災害査定を完了し、11箇所^{*2}で災害復旧事業を実施中。

本復旧については、平成26年度内に、2箇所において着手した。（累計11箇所）なお、相馬市の市管理区間では、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法の該当事業はない。

- ② 平成28年度内に10箇所で本復旧完了予定。

また、海岸堤防の整備計画及び市が策定する復興計画等と整合を図りながら逐次整備し、概ね6年を目途に全箇所完了させることを目標とする。（まちづくりと一体となって実施する区間については、まちづくりと堤防整備の調整を図りながら実施。）

併せて、堤防において液状化のおそれがある箇所については対策を実施。

- ③ 平成27年度における成果

- ・全ての河川において、工事の進捗を図った。
- ・本復旧の完了は、以下のとおり

平成27年度末まで：9箇所

- ④ 平成28年度の成果目標

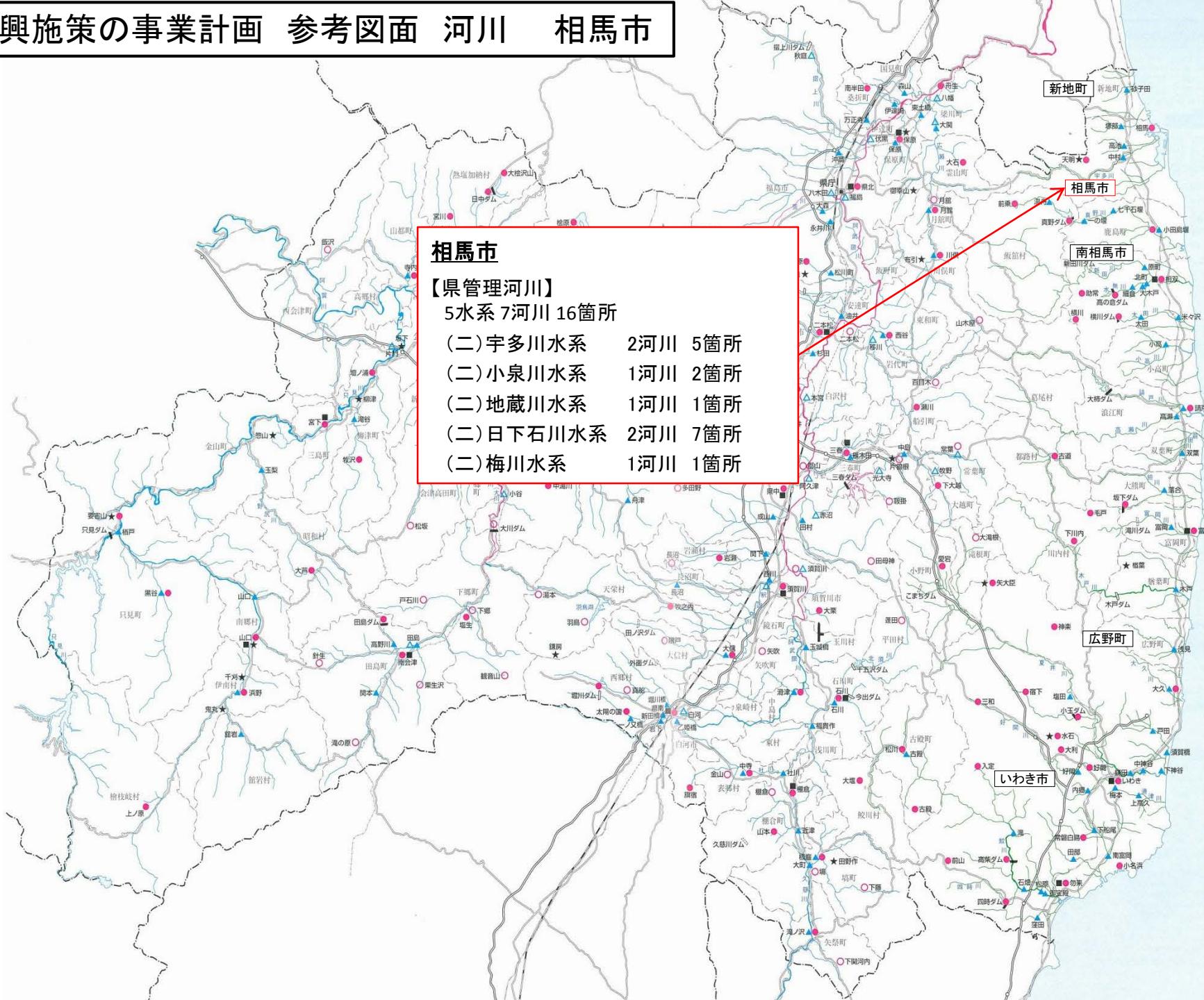
- ・全ての河川において、工事の進捗を図り、平成29年度完了を目指す。
- ・本復旧の完了は、以下のとおり

平成28年度末まで：10箇所

- ⑤ 事業完了予定年度

平成29年度

復興施策の事業計画 参考図面 河川 相馬市



凡 例
— 1級河川 (県管区間)
— 1級河川
— 2級河川
■ 統制局
■ 監視局
● 雨量局 (福島県)
○ 雨量局 (建設省)
▲ 水位局 (福島県)
△ 水位局 (建設省)
★ 中継局

3. 下水道対策

【汚水対策】

- ① 箇所名：相馬市下水処理場（※位置図を参照）

土木・建築災害復旧・・・・平成23年度着手、平成24年7月完了

機械・電気設備災害復旧・・平成23年度着手、平成24年7月完了

- ② 平成24年度における成果

平成24年7月に災害復旧工事の完了。

平成24年8月に通常レベルの処理を開始。

- ③ 事業完了年度

平成24年度

【雨水対策】

- ① 事業個所：細田地区、尾浜地区、岩子地区

- ② 平成25年度に、上記3地区において5事業に着手

1. 細田地区雨水幹線整備
2. 細田地区雨水排水ポンプ場建設
3. 尾浜地区雨水幹線整備
4. 尾浜地区雨水排水ポンプ場建設
5. 岩子地区雨水幹線整備

- ③ 平成26年度の成果

・尾浜地区雨水幹線整備の事業完了

・岩子地区雨水幹線整備の事業完了

- ④ 平成27年度の成果

・尾浜地区雨水排水ポンプ場建設の事業完了

- ⑤ 平成28年度の成果目標

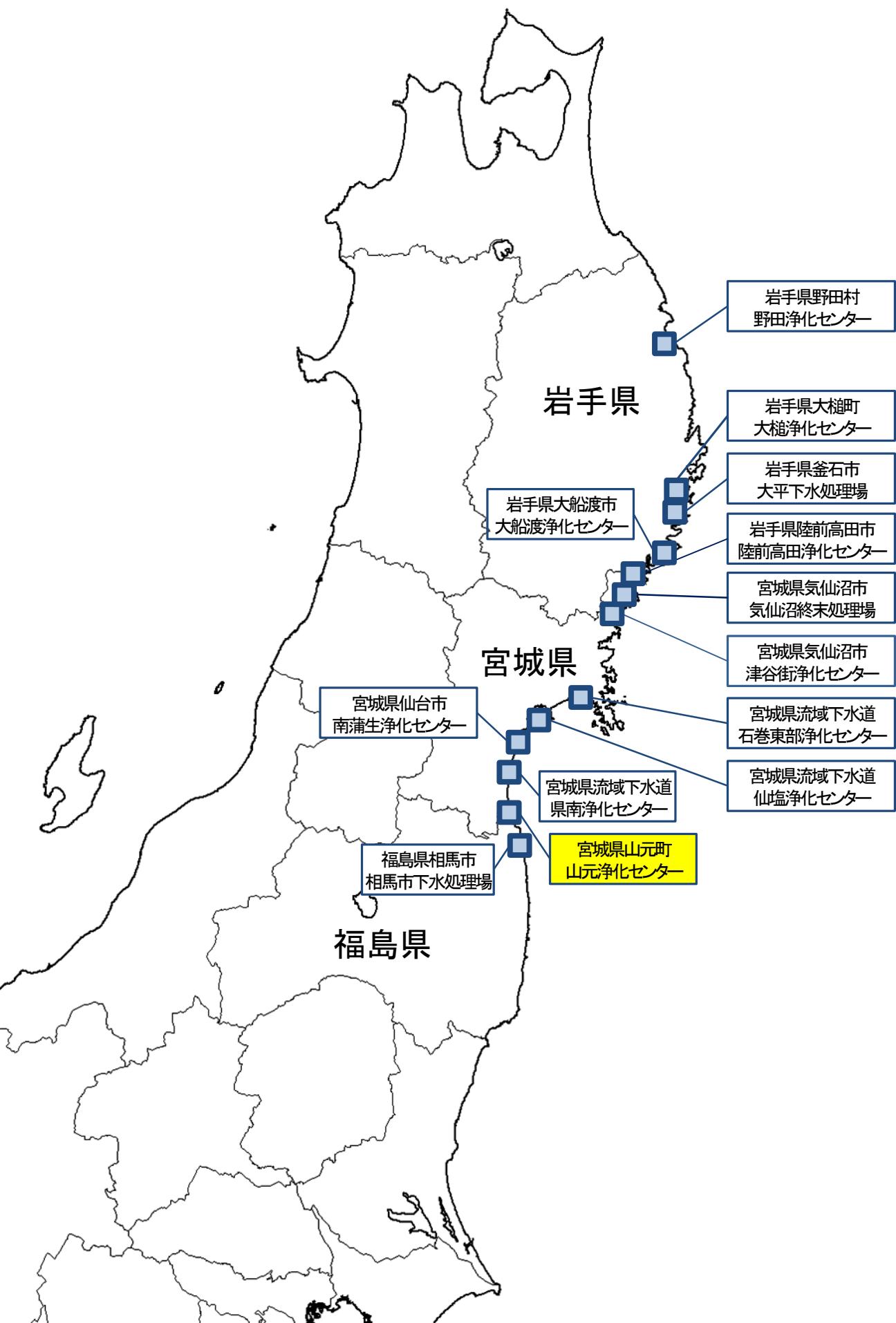
・細田地区雨水幹線整備の平成28年度9月完了予定

・細田地区雨水排水ポンプ場建設の平成28年度9月完了予定

- ⑥ 事業完了予定年度

平成 26 年度には、岩子地区雨水幹線整備及び尾浜地区雨水幹線整備が完了、平成 27 年度には尾浜地区雨水排水ポンプ場が建設完了したため、平成 28 年度には残る細田地区雨水幹線整備、細田地区雨水排水ポンプ場建設の 2 事業について完了予定。

(参考)下水処理場 位置図



4. 交通網

自治体管理道路 原町海老相馬線外 2 路線

- ① 箇所名：原町海老相馬線、磯部日下石線、相馬亘理線
- ② 相馬市については、平成 26 年度までに原町海老相馬線外 2 路線について、工事着手した。
- ③ 平成 27 年度における成果
原町海老相馬線、磯部日下石線、相馬亘理線の全路線について復旧工事を完了した。
- ④ 事業完了年度
平成 27 年度

大洲松川線外 12 路線

- ① 箇所名：大洲松川線、上柚木古磯部線、手ノ沢線外、東部 80 号線、東部 125 号線、東部 321 号線、東部 327 号線、東部 474 号線、東部 482 号、東部 487 号線、東部 496 号線、東部 563 号線、東部 581 号線
- ② 東部 496 号線は、平成 26 年度に一部復旧完了。
東部 563 号線は、平成 27 年度に着工した。
上柚木古磯部線は、平成 27 年度に着工した。
- ③ 大洲松川線は、平成 29 年 3 月末に完了予定。
- ④ 平成 26 年度における成果
大洲松川線を継続実施。その他 10 路線の復旧は、他事業との調整により未着手。
- ⑤ 平成 28 年度の成果目標
大洲松川線の進捗を図り、平成 28 年度の完了を目指す。
- ⑥ 事業完了予定年度
大洲松川線については、平成 28 年度に復旧完了予定。残る 10 路線は、他事業との調整中のため、完了時期未定。

復興施策の事業計画 参考図面 道路 福島県相馬市

北端(福島市飯坂町竜ヶ岳: 北緯 $37^{\circ} 58' 28''$)

本杰明士

三三三

西端(南会津郡只見町毛猛山) 東經
139° 10' 1"



凡 例	
---	国 道(指 定 区 間)
==	国 道(指 定 区 間 外)
---	主 要 地 方 道
---	一 般 県 道
—	有 料 道 路

福島県相馬市 【県管理】

【宗旨】
3路線
(主)原町海老相馬線
(主)相馬亘理線
(一)磯部日下石線

- 【市管理】
- 13路線
- 大洲松川線
- 上柚木古磯部線
- 手ノ沢線
- 東部80号線
- 東部125号線
- 東部321号線
- 東部327号線
- 東部474号線
- 東部482号線
- 東部487号線
- 東部496号線
- 東部563号線

福島県相馬市

東端(双葉郡浪江町請戸) 東經 $141^{\circ} 2' 45''$

1:500,000

高速道路及び地域高規格道路については平成11年4月1日現在

南端(東白川郡矢祭町明神: 北緯 $36^{\circ} 47' 19''$)

5. 農地・農業用施設

① 被災状況

津波により約 1,270ha の農地及び排水機場等の基幹的農業用施設に甚大な被害

② 施設の復旧状況

平成 27 年度までに基幹的農業用施設の復旧を完了した。

○応急復旧状況

基幹的排水施設である和田、白山、相馬等 8 排水機場について実施済み。

○本格的な復旧状況

平成 25 年度内に、和田排水機場等 7 排水機場の復旧が完了。

平成 27 年度内に、古磯部第二排水機場の復旧が完了。

③ 農地の復旧状況

復興計画等に基づく各種工程と調整を図りながら、早期の復旧を目指す。

○平成 24 年度から営農再開が可能な農地 約 156ha

○平成 25 年度から営農再開が可能な農地 約 537ha

○平成 26 年度から営農再開が可能な農地 約 206ha

○平成 27 年度から営農再開が可能な農地 約 16ha

○平成 28 年度から営農再開が可能な農地 約 83ha

○平成 29 年度の営農再開を可能とすることを目指す農地 約 136ha

○平成 30 年度以降の営農再開を可能とすることを目指す農地 約 25ha

○平成 28 年度の成果目標

平成 29 年度春の作付時期から、津波被災農地約 1,270ha のうち約 1,134ha (約 89%)
で営農再開を可能とすることを目指す。

○事業完了予定年度 平成 30 年度

[現時点における農地復旧の見通しを示したものであり、今後の地元調整等により、
面積は変わり得るもの。]

④ 区画整理等の実施状況

八沢地区等において、大区画化等の区画整理を実施しているところ。

6. 海岸防災林の再生

① 箇所名：昼小屋、大洲、十二本松、相馬

② 被災状況

津波により防潮護岸 3,100mが沈下、転倒した。また、林帯地盤 88ha が地震により地盤沈下するとともに、津波により森林が流失した。

③ 事業計画の内容

被災した防潮護岸及び防潮護岸背面の著しく被災した林帯地盤 (54ha) については、治山施設災害復旧事業により復旧する。流失した森林及び被害が軽微であった林帯地盤については、防災林造成事業により整備を行う。

④ これまでの実施状況と今後の予定

防潮護岸の復旧工事については、平成 24 年度に着手し、平成 28 年度に完了させる。林帯地盤 (88ha) の復旧工事については、平成 25 年度に着手し、平成 30 年度に完了させる。森林の造成については、林帯地盤の復旧工事が完了した箇所から順次、植栽を実施し、平成 32 年度の完了を目指す。

⑤ 平成 27 年度における成果

治山施設災害復旧事業：仮設工（仮桟橋）151.8m、林帯地盤 11.34ha の盛土を実施。

防災林造成事業：林帯地盤 10.64ha の盛土、防風工及び植栽工 7.56ha を実施。

⑥ 平成 28 年度における成果目標

治山施設災害復旧事業：林帯地盤 4.2ha の盛土を実施。

防災林造成事業：林帯地盤約 38.3ha の盛土、防風工及び植栽工 4.8ha を実施。

⑦ 事業完了予定年度

平成 32 年度

① 箇所名：大洲、相馬（国有林）

② 被災状況

津波により海岸防災林の林帯 64ha が被災するとともに、地震により地盤沈下した。

③ 事業計画の内容

被災した林帯地盤については、災害復旧事業で復旧する。また、流失した森林については、防災林造成事業により整備を行う。

④ これまでの実施状況と今後の予定

林帯地盤の復旧工事については、相馬市の復興計画及び他事業との調整等を踏まえ平成 24 年から着手し、平成 28 年度に完了させる。森林造成については、林帯地盤の復旧後、防風工の施工等が完了した箇所から順次、植栽を実施し、平成 32 年度の完了を目指す。

⑤ 平成 27 年度における成果

治山施設災害復旧事業：林帯地盤の盛土約 13ha、護岸工約 79m の実施。

防災林造成事業：防風工及び植栽工約 5ha の実施。

⑥ 平成 28 年度における成果目標

治山施設災害復旧事業：林帯地盤の盛土約 7ha の実施。

防災林造成事業：防風工及び植栽工約 5ha の実施。

⑦ 事業完了予定年度

平成 32 年度

(保全対象：市道大洲松川浦線、農地、梅川集落等)

(なお、国有林内については、国有林野内直轄治山施設災害復旧事業等により国が直接実施する。)

7. 漁港

① 被害状況

漁港数： 1 漁港

被災漁港数： 1 漁港

② これまでの実施状況と今後の予定

相馬市内の松川浦漁港において、平成 27 年度末時点で、すべての岸壁の使用が可能となっている。

今後、平成 29 年度までに、その他の漁港施設の復旧完了を目指す。

③ 事業完了予定年度

平成 29 年度

8. 復興まちづくり

(1) 学校施設等

① 幼稚園・小中高等学校等

(i) 公立学校

〈相馬市立学校〉

東日本大震災により被災した市立学校のうち、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助金に申請済みの9校について、以下のとおり。

- 比較的軽微な被害に留まる4校、1園のうち2校、1園については平成23年度において復旧を完了した。また、残りの2校については平成23年度からの事業着手、平成24年度内に復旧完了した。
- 平成24年度において、補助申請を追加した3校については、平成24年度内に事業着手、事業完了した。
- 甚大な被害を受けた大野小学校校舎については、本格復旧までの間、応急仮設校舎を設置し、平成23年度からの事業着手、平成24年度内に復旧完了した。また同じく甚大な被害を受けた桜丘小学校体育館については、本格復旧までの間、近隣にある市営体育施設を利用しつつ、本格復旧に向けて平成23年度からの事業着手、平成25年度内に復旧完了した。
- 甚大な被害を受けた桜丘小学校、磯部小学校屋内運動場については、平成24年度補助申請、着工し、平成25年度に竣工した。

尚、桜丘小学校については負担金、災害復旧費、磯部小学校については基金にて対応した。

(ii) 私立学校

東日本大震災により被災した私立学校のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請している幼稚園1園については、比較的軽微な被害のため、平成23年度中に復旧は完了している。

【校庭の土壤処理】

校庭の空間線量率が毎時 $1 \mu\text{Sv}$ 以上の市立学校2校、1園については、平成23年6月末までに表土除去が完了した。

平成23年度、市立小中学校外12校、5園のグラウンドの土壤処理が完了した。

【グラウンドの整備】

グラウンドの覆土を行った市立小中学校について、風雨により土壤が流失してしまうことから、相馬市立飯豊幼稚園外2園、八幡小学校外7校、中村第一中学校外3校

グラウンドについて、クレー舗装工事を行った。工事については、平成 25 年度に着工し、平成 26 年 5 月に工事完成予定。また、平成 26 年度においては、玉野小中学校グラウンド整備工事を行い、年度内の工事完成を予定している。

【学校施設の除染】

＜相馬市立学校＞

市立学校について年間 1 mSv 超の箇所（地上高 50cm、0.23 μ Sv/h）を確認し、除染業務を行った。

市立学校 15 校の内、平成 24 年度内に玉野小学校外 4 校、3 園の除染が完了、平成 25 年度内においては、市立小学校のプール除染及び日立木小学校外 9 校及び幼稚園 4 園の除染が完了。除染内容は、土壤に関しては表土の入れ替え、屋根、雨どいについては高圧洗浄を行った。

＜県立学校＞

相馬市に所在する県立学校で、東日本大震災により被災し、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助を受けた 3 校について、以下のとおり復旧完了した。

比較的軽微な被害に留まる相馬高校は、平成 23 年 9 月まで復旧完了した。

相馬東高校については、地盤沈下等により甚大な被害を受けたが、比較的小規模な被害箇所については平成 23 年度内に復旧完了した。被害が甚大な箇所については、平成 25 年 2 月までに復旧完了した。

相馬養護学校については、作業室棟が甚大な被害を受けているが、その他比較的小規模な被害箇所については平成 23 年 7 月までに復旧完了した。

（ii）私立学校

東日本大震災により被災した私立学校のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請している幼稚園 1 園については、比較的軽微な被害のため、復旧は完了している。

② 公立社会教育施設（公立社会体育施設と公立文化施設を含む）

＜相馬市立社会教育施設＞

東日本大震災により被災した市立社会教育施設のうち、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請または申請予定の 6 施設について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

- 比較的軽微な被害に留まる 5 施設については、平成 23 年度において復旧を完了した。
- 津波被害を受け、移転も含めた総合的な検討が必要となる磯部公民館について

は、相馬市磯部字狐穴地内に移転先を定め、名称を「相馬市磯部コミュニティセンター」として平成 25 年度内に着工、完成した。

- LVMH モエヘネシー・ルイヴィトン・ジャパン株式会社の寄付（相馬市ふるさと寄付金）により、心のケアや学力向上のための活動、情操教育を提供する場として「LVMH 子どもアートメゾン」を相馬市中村二丁目 15 に建設した。建設工事は平成 24 年度に発注、平成 25 年度に完成した。

③ 事業完了年度

平成 26 年度

9. 土砂災害対策

- ① 平成 25 年 8 月末までに、市内約 90 箇所の土砂災害危険箇所の点検を実施し、約 5 箇所で斜面の変状等を確認。降雨等により二次的な被害の恐れがある箇所等、必要に応じ土のう積みや観測等の応急対策を実施。(降雨の状況等を考慮し、隨時再調査等を実施。)
- ② 最大震度 6 弱を観測した相馬市では、地震により地盤が脆弱になっている可能性が高く、降雨による土砂災害の危険性が通常よりも高いと考えられるため、県と気象台が連携し、平成 23 年 3 月より土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用していたが、降雨と土砂災害の生状況を考慮して基準を見直し、平成 24 年 3 月に通常基準への引き上げを実施。
- ③ 事業完了年度
平成 25 年度

10. 災害廃棄物の処理

① 推計量について

東日本大震災においては、地震による大規模な津波及び地震による建物の倒壊等により膨大な量の災害廃棄物等約 780 千トン（災害廃棄物が約 297 千トン、津波堆積物が約 483 千トン）発生した。

② 搬入状況について

住民が生活している場所の近くの災害廃棄物については、平成 23 年 8 月中に仮置場へ概ね搬入した。その他の災害廃棄物等についても、平成 27 年 5 月末までに仮置場への搬入は完了した。

③ 処理状況と処理完了目標について

平成 27 年 3 月末までに、東日本大震災により生じた災害廃棄物の処理に関する特別措置法に基づく、可燃物の国の代行処理を活用し、災害廃棄物等約 780 千トン（災害廃棄物が約 297 千トン、津波堆積物が約 483 千トン）の処理を全て完了した。

④ 事業完了年度

平成 27 年度

11. 都市公園

【復興関係】

① 地区名：原釜・尾浜地区

② 東日本大震災復興交付金を活用して、平成 24 年度から都市公園事業に着手。

③ 平成 27 年度までの（までの）成果

平成 24 年 11 月に津波防災緑地として都市計画決定し、平成 26 年 7 月に工事着手している。

④ 平成 28 年度の成果目標

平成 31 年度の事業完了に向けて着実に工事を進めていく。

⑤ 事業完了予定年度

平成 31 年度

復興施策の工程表（福島県相馬市）

